

無担保住宅ローン

令和8年4月1日現在

1. 商 品 名	・ 無担保住宅ローン（一般社団法人 しんきん保証基金保証付）
2. ご 利 用 意 欲 方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入時の年齢が満20歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 一般社団法人 しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・ 当金庫の会員資格を有する方 <ul style="list-style-type: none"> （1）当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、川崎市、鎌倉市、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 （2）当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 （3）当金庫の地区内に事業所を有する会社役員の方 <p>※上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員とすることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。</p>
3. お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金 <ul style="list-style-type: none"> （1）不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 （2）申込人が（1）を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金 （3）申込人が（1）を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたものの借換え資金 ・ 申込人もしくはその親族が所有し、事業専用で使用していなかった建物にかかる次の資金 <ul style="list-style-type: none"> （1）空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む） （2）上記（1）を用途とするローン（無担保）の借換え資金ならびに繰上完済にかかる手数料
4. ご 融 資 形 態	・ 証書貸付
5. ご 融 資 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000万円以内（1万円単位） ※但し、空き家解体費用は500万円以内
6. ご 融 資 期 間	・ 20年以内（6ヶ月据置可）
7. ご 融 資 利 率	<p>【変動金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫住宅ローン基準金利を基準とする融資利率を適用します。 ・ ご融資利率は、お申込時点ではなく、お借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・ ご融資後の融資利率見直しは、毎年4月1日及び10月1日に基準日現在の基準金利と前回基準日における基準金利を比較し、その年率に差がある場合に行い、基準日に属する年の6月または12月の約定返済日の翌日から適用します。 ・ 団体信用生命保険にご加入する場合は金利が0.1%～0.7%上乘せになります。 ・ 現在の金利につきましては、ホームページの金利一覧をご覧くださいか、当金庫本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。
8. 遅 延 損 害 金	・ 14.5%
9. ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> （1）ご返済方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 元金均等返済または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分はご融資額の50%以内とします。 ・ 元金据置期間（元金はそのままでお利息のみをお支払いいただく期間）は6ヶ月以内とさせていただきます。 （2）ご返済額の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ ご返済額は金利変動の都度見直します。
10. 担 保 ・ 保 証 人	・ 原則として必要ありません。
11. 保 証 料	・ 金利に含まれています。
12. 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部繰上返済手数料 無料 ・ 全額繰上返済手数料 無料 ・ 融資実行手数料（来店型） 2,200円（税込み） ・ 印紙代、振込手数料等 実費 ・ その他手数料は、店頭にて「ご融資関連の主な手数料のご案内」を配布していますので、ご確認ください。

無担保住宅ローン

令和8年4月1日現在

13. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 加入者が万一死亡または所定の高度障害となった場合に保険金によりローンの残債が返済される当庫所定の「団体信用生命保険」にご加入も可能です。 1,000万円超のお申込みには団体信用生命保険の加入が必須です。 ご融資利率は団体信用生命保険に加入しない場合に比べて、金利上乘せとなります。 団体信用生命保険に加入された場合でも、告知義務違反、免責事項等により保険金が支払われないことがあります。また、健康状態、当該保険の既加入保険金額等により当該保険にご加入できない場合があります。 1,000万円以下のお借入れは団信未加入でのお申込みも可能です。
14. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（運転免許証） ※運転免許証を取得されていない場合はマイナンバーカード（写真付）等 運転免許証を取消申請（自主返納）された方は運転経歴証明書 年収確認書類（源泉徴収票、確定申告書控、公的所得証明書等） 申込金額100万円以下は不要 資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書、残高確認書類等） 自宅の不動産登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの）
15. WEB完結型について	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫でご本人様確認済の普通預金をお持ちの方に限り、店頭来店不要のWEB完結対応が出来る場合がございます。詳しくは店頭までお問い合わせください。
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（9時～17時 電話：0120-001-941）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。
17. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ご融資金は、工事契約先・借換金融機関等へのお振り込みを条件とします。 お申し込み際には、当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 現在の融資利率やご返済の試算につきましては、窓口またはローンセンターまでお問い合わせください。

